

平成28年度（平成27年度対象）

京丹波町教育委員会 点検・評価報告書

平成29年5月

京丹波町教育委員会

1 はじめに

平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正がなされ、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくために、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務づけられた。

本教育委員会では、この法律に基づき平成20年度（平成19年度対象）から、教育委員会の施策・事業の点検・評価を実施しており、今年度で9度目の点検・評価となる。地方における教育行政の中心的担い手としての役割発揮に向けて、教育委員会事業の更なる改善・改革を進める努力を重ねていきたい。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、平成27年度は合計16回開催した。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・4回

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「京丹波町教育委員会教育長事務委任規則」の規定に基づき、平成27年度は合計で35件について審議した。

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃・・・・・・・・・・・・・・ 25件
- (2) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・・・・・ 2件
- (3) 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・ 1件
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件

○ 平成27年度 教育委員会審議案件等一覧

議案番号	件名	議決日
第1号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	H27.5.1
第2号	京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例施行規則の一部改正する規則の制定について	H27.7.2
第3号	京丹波町立幼稚園の通園費に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について	H27.7.2
第4号	京丹波町立幼稚園の通園費に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について	H27.7.2
第5号	京丹波町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	H27.7.2
第6号	京丹波町放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	H27.7.2

第7号	京丹波町立小学校及び中学校の遠距離通学費一部負担金に関する徴収要項の一部を改正する要綱の制定について	H27.7.2
第8号	京丹波町学校給食費徴収要綱の一部を改正する要綱の制定について	H27.7.2
第9号	京丹波町就学指導委員会規程の一部を改正する規程の制定について	H27.7.2
第10号	京丹波町通級指導実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	H27.7.2
第11号	京丹波町立幼稚園就園審議会設置規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について	H27.7.2
第12号	京丹波町教育委員会外部評価委員の選任について	H27.7.2
第13号	平成27年度京丹波町育英生の決定について	H27.8.6
第14号	平成28年度町立中学校使用教科用図書採択について	H27.8.21
第15号	平成28年度町立小学校使用教科用図書採択について	H27.8.21
第16号	京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の議案書原案の決定について	H27.8.21
第17号	京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	H27.8.21
第18号	京丹波町立幼稚園利用料減免規則の一部を改正する規則の制定について	H27.8.21
第19号	京丹波町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	H27.8.21
第20号	平成27年度（平成26年度対象）京丹波町教育委員会点検・評価報告について	H27.10.2
第21号	京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	H28.1.8
第22号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	H28.1.8
第23号	平成27年京丹波町文化賞被表彰者の決定について	H28.2.8
第24号	京丹波町立小・中学校校長及び教頭の人事異動について	H28.2.29
第25号	平成27年京丹波町文化賞被表彰者の決定について	H28.2.29
第26号	京丹波町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の制定について	H28.3.10
第27号	京丹波町私立幼稚園多子世帯支援費補助金交付要綱の制定について	H28.3.10
第28号	京丹波町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について	H28.3.10
第29号	京丹波町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	H28.3.10
第30号	京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員による緊急搬送及び部活動等における生徒引率に係る私有車使用に関する取扱要領の制定について	H28.3.10
第31号	京丹波町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する取扱要領の一部を改正する要領の制定について	H28.3.10
第32号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	H28.3.10
第33号	京丹波町立学校・幼稚園の学校（園）医、学校（園）歯科医及び学校（園）薬剤師の委嘱について	H28.3.10

第34号	京丹波町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	H28. 3. 16
第35号	事務局職員の人事について	H28. 3. 16

○ 平成27年度 教育委員会議 主な報告等事項

番号	件名	報告日
1	平成26年度京丹波町学校計画兼学校評価について	H27. 4. 3
2	平成27年第1回京丹波町議会定例会について	H27. 4. 3
3	平成27年度幼・小・中学校職員体制及び学級編成について	H27. 4. 3
4	平成27年度京丹波町教育委員会事務局体制について	H27. 4. 3
5	社会教育、社会体育行事等予定について	H27. 4. 3
6	平成27年度学校（園）等行事予定	H27. 5. 1
7	ニュージーランド派遣生募集について	H27. 5. 1
8	小中学校修学旅行日程等について	H27. 5. 1
9	社会教育課 5月の行事予定等について	H27. 5. 1
10	平成27年京丹波町議会定例会について	H27. 6. 5
11	平成27年度ニュージーランド派遣生の決定について	H27. 6. 5
12	要保護及び準要保護就学援助制度認定状況について	H27. 6. 5
13	社会教育課 6月の行事予定等	H27. 6. 5
14	京丹波町招致外国青年の任用について	H27. 7. 2
15	平成27年度京丹波町育英生の応募状況について	H27. 7. 2
16	社会教育課 7月の行事予定等について	H27. 7. 2
17	学校教育課関係報告	H27. 8. 6
18	社会教育課 8月の行事予定等について	H27. 8. 6
19	平成27年第3回京丹波町議会定例会について	H27. 9. 3
20	平成27年いじめ調査（第1回）集計について	H27. 9. 3
21	社会教育課 9月の行事予定等について	H27. 9. 3
22	学校教育課関係報告	H27. 10. 2
23	社会教育課 10月の行事予定等について	H27. 10. 2
24	平成27年度京丹波町いじめ防止のための子ども意見発表会について	H27. 11. 10
25	社会教育、社会体育行事等予定について	H27. 11. 10
26	平成27年度上半期の教育委員会後援名義使用状況について	H27. 11. 10
27	教育委員（教育長）の任期満了について	H27. 12. 4
28	平成27年第4回京丹波町議会定例会について	H27. 12. 4
29	通学路の安全対策状況等について	H27. 12. 4
30	社会教育、社会体育行事等予定	H27. 12. 4
31	平成27年第4回京丹波町議会定例会の報告	H28. 1. 8
32	教育委員会・学校（園）関係の予定について	H28. 1. 8
33	平成27年度全国体力テストについて	H28. 1. 8

34	社会教育、社会体育行事等予定について	H28. 1. 8
35	学校教育課関係報告	H28. 2. 8
36	社会教育、社会体育行事等予定	H28. 2. 8
37	平成27年京丹波町スポーツ賞について	H28. 2. 8
38	平成28年第1回京丹波町議会定例会について	H28. 3. 10
39	社会教育、社会体育行事等予定について	H28. 3. 10
40	梅田公民館図書室の移転について	H28. 3. 10

4 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

実施日	平成27年 7月2日(木)	須知幼稚園、丹波ひかり小学校、竹野小学校
	9月3日(木)	和知小学校、下山小学校、瑞穂中学校
	10月2日(金)	和知中学校、蒲生野中学校、瑞穂小学校
参加者	教育委員6人、事務局1人	
訪問先	幼稚園、小学校、中学校	
取組概要	① 管理職から学校運営課題のヒアリング ② 学校施設の状況把握 ③ 授業、行事参観 ④ 給食の試食	

5 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各種行事・大会等	
	京丹波町関係	国・府関係（開催場所）
4月	幼稚園入園式、保育所入園式 小・中学校入学式	
5月		南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会 (5/11 亀岡市) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・委員 研修会 (5/25 京都市)
6月	第2回町議会定例会（本会議・一般質問） 町長と語るつどい	
7月	町長と語るつどい	
8月	町長と語るつどい	
9月	第3回町議会定例会（本会議・一般質問） 小学校運動会、中学校体育祭	
10月	幼稚園運動会 地区体育大会	京都府内市町（組合）教育委員研修会・近畿 市町村教育委員研修大会 (10/13 京都市)
11月		南丹教育委員会連絡協議会研修会 (11/6 奈良市・京都市)

12月	第4回町議会定例会（本会議・一般質問）	
1月	新春互礼会	
2月		
3月	須知高等学校卒業証書授与式 第1回町議会定例会（本会議・一般質問） 幼稚園卒園式、保育所卒園式 小・中学校卒業証書授与式	

6 教育委員の構成

区分	氏名	住所	委員任期
教育長	朝子 照夫	実 勢	平成23年12月12日～平成27年12月11日 退任
	松本 和久	蒲 生	平成27年12月12日～平成30年12月11日
教育長職務代理者	大西 弘二	質 美	平成24年12月12日～平成28年12月11日 (委員長任命 平成25年12月12日～平成27年12月11日) (代理者任命 平成27年12月12日～)
委員 (委員長職務代理者)	櫻井 博規	三ノ宮	平成25年12月12日～平成29年12月11日 (代理者任命 平成26年12月12日～平成27年12月11日)
委員	藤本 英子	大 倉	平成24年12月12日～平成28年12月11日
委員	藤田 道子	西河内	平成25年12月12日～平成29年12月11日
委員	竹吉 美公	下 山	平成26年12月12日～平成30年12月11日

7 具体的な推進施策の取組み状況評価

(1) 点検・評価の対象

平成27年度に実施した施策・事業を次の項目別に区分し、点検・評価の対象とした。

I 学校教育	
1 学校運営	
	(1) 特色ある学校づくり
	(2) 教職員研修の充実
	(3) 健康・安全の推進
	(4) 学校管理（危機管理を含む）の向上
2 学力充実・個性伸長	
	(1) 学習指導の徹底
	(2) 進路指導の充実
	(3) 特別支援教育の充実

	(4) 幼稚園教育の推進
3 人間性を育む教育	
	(1) 道徳教育の充実
	(2) 人権教育の充実
	(3) 生徒指導の推進
	(4) 文化・スポーツの推進
4 社会の変化に対応する教育	
	(1) 国際理解教育の充実
	(2) 環境教育及び情報教育の推進
	(3) 土曜日を活用した教育の研究
5 教育環境の整備	
	(1) 学校施設の整備促進
II 生涯学習	
1 生涯学習・社会教育の振興	
	(1) 社会教育委員活動の充実
	(2) 生涯学習の推進
	(3) 社会教育団体等の育成
	(4) 図書活動の充実
2 文化の振興と文化財保護	
	(1) 文化の振興
	(2) 文化財の保護
3 青少年健全育成	
	(1) 育成事業の推進・団体活動支援
	(2) 放課後児童対策の充実
	(3) 学校支援対策の推進
4 競技・生涯スポーツ	
	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
	(2) スポーツ施設の活用と整備

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、京丹波町教育振興基本計画に基づき、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに成果と課題等を表示した。

また、点検・評価にあたっては教育に関して学識経験を有する方（外部評価委員）に助言を得た。

京丹波町教育委員会外部評価委員（平成27年度～28年度）

湊 友三郎	元小学校長、学校運営協議会会長
由良 賀代子	元小学校長、民生委員・児童委員
野間 眞知子	元京丹波町国際交流協会副会長

(3) 点検・評価結果の内容

(ア) 事業内容・実績・対象者等：主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を示している。
 成果・課題等：事業の実施に伴い、効果が得られた内容、成果及び課題を示している。表中、○は成果等を、●は課題等を表している。

(イ) 内部評価：計画目標に対し、外部評価委員の意見を踏まえて4段階評価を行った。評価判断基準は次のとおりとしている。A（計画どおり又は計画以上の成果を得た）、B（概ね目標は達成できた）、C（課題を残し目標も達成できなかった）、D（成果がほとんど上がっておらず見直しが必要である）

(ウ) 外部評価委員会において、委員から出された総括的な意見は次のとおり。

- ・学校運営においては児童生徒数が減少するなか、多岐にわたる計画的な取り組みが行われており、学校・地域・関係機関が連携できる仕組みづくりが整えられている。
- ・健康・安全面の推進において、特に小中学校の完全給食については、食の町として地域の食材も活かされ、食育の観点からも高く評価できる。
- ・学力の向上に関しては課題もあるようであるが、様々な施策が打たれており、学校現場での教職員の意識改革も含め、引き続き更なる学力向上対策を期待する。
- ・道徳教育・人権教育については、例年積極的な取り組みが成されているが、これで完璧といった結果のあるものでは無いため、引き続き問題解決に向けた取り組みに期待する。
- ・文化の振興においては、京丹波町文化賞など計画的に実施できた反面、文化協会の不適切な問題で運営方法等に課題を残した。住民への信頼回復に向けた今後に注視し期待する。

(4) 評価結果

I 学校教育

1 学校運営

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 特色ある学校づくり 校園長主導の指導体制の下、地域の特性を生かし、創意ある教育課程を編成し、「特色ある学校づくり」に努める。	① 学校評価 町内全学校・園において、町単独実施の学校評価を年間2回実施した。(10月、2・3月) ② 学校訪問 町内の5学校・園に対し計画訪問を行い、学校教育の実施状況を把握した。 ③ コミュニティ・スクール事業 丹波ひかり小学校のコミュニティ・スクール事業に対して支援を行った。	○ 町内全学校・園において学校評価を実施し、その結果を各学校の学校だより、ホームページ等で町民へ公表した。 ○ 各校・園とも特色ある教育課程を編成し、適切な教育活動が実施できた。 ○ コミュニティ・スクール事業等により、丹波ひかり小学校において特色ある教育活動としての成果が得られた。	A

	<p>④ 地域人材活用への支援を行った。</p> <p>⑤ 京丹波町教育振興基本計画及び平成 27 年度教育の指針に基づき、学校教育や社会教育を進めることができた。</p>	<p>○ 全ての小・中学校で地域人材の活用が図れた。</p>	
<p>(2) 教職員研修の充実</p> <p>教職員は、教育公務員としての職責を自覚し、高い専門性を身につけ指導力の向上に努めるとともに学校評価を通して学校経営参画意識を高める。</p>	<p>① 教職員等の研修 各種公的研修の機会を提供した。また、全教職員を対象に全ての子どもの成長をめざした学級経営と授業づくりをめざした夏季研修会を実施した(8/7)。</p> <p>② 研究会支援事業 小学校研究会・中学校研究会等へ財政的な支援を行った。</p> <p>③ 学校評価 学校評価について校園長会議・教頭会議において、全学校・園への指導・援助を行った。</p>	<p>○ 公的研修会に教職員が積極的に参加できた。</p> <p>○ 夏季研修会は、教育現場の実践的な講演としたことにより充実した研修会となった。</p> <p>○ 各学校・園において年間2回の自己評価を実施し、学校運営の改善に寄与した。</p>	A
<p>(3) 健康・安全の推進</p> <p>基本的な生活習慣の確立をはじめ、食育指導並びに安全指導と安全管理を徹底し、心身ともに健康で安全に生き抜くための正しい判断力や実践力を身につけた児童生徒を育成する。</p>	<p>① 食育の推進 各校において京丹波町食育推進計画に基づく学校の計画をもとに計画的に食育を推進した。特に、瑞穂小学校において食に関する指導充実事業(府指定)を実施し、栄養教諭が中心となり近隣中学校の食育及び給食指導の充実を図った。</p> <p>② 全小・中学校における学校給食の実施。</p>	<p>○ 地域食材を活用するため、京丹波町産米飯給食を週4日実施している。</p> <p>○ 地域の豊かな食材と食文化を学ぶとともに、小・中学校の校種間連携を図り、継続的・計画的に食育を推進した。</p> <p>○ 瑞穂小学校の取組が京都府の学校給食優良校の表彰を受けた。</p> <p>○ 全小・中学校で食育を推進することができた。</p>	A

	<p>③ 食物アレルギー対応 全小・中学校における食物アレルギー対応の指針となる京丹波町食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応食を提供した。</p> <p>④ 安全な通学の確保 通学における安全等を確保するため、スクールバスの運行委託及びJRバス通学補助を実施した。また、PTAや地域などの協力により登下校の見守り活動が実施できた。</p> <p>⑤ 通学路の安全点検の実施 国の通学路安全推進事業を活用し、通学路安全対策アドバイザーとともに通学路の安全点検を実施した。</p> <p>⑥ 健康診断の実施 学校保健法に基づく学校医、学校歯科医、薬剤師の配置、児童・生徒及び教職員の健康診断並びに安全管理、学校における環境衛生検査等を実施した。</p> <p>⑦ 学校歯科医と協議を重ね、全小学校においてフッ化物洗口を実施した。</p> <p>⑧ 安全管理 安全情報を学校・園に迅速に流すことができた。</p> <p>⑨ 学校、保健所、行政機関と連携し、インフルエンザ予防対策を推</p>	<p>● 給食費の未納に対し、徴収強化を図る必要がある。</p> <p>○ 緊急時の対応、学校給食における対応等を定めることにより、より安全な環境づくりを進めることができた。</p> <p>○ 通学費に係る保護者の負担軽減が図れた。また、地域ぐるみで子どもを見守る気運が高まった。</p> <p>○ 危険箇所について、各関係機関と連携しながら通学路の安全確保に向けた取組が実施できた。</p> <p>○ 健康診断及び環境衛生検査等を通じて、児童・生徒及び教職員の健康・安全が図れた。</p> <p>○ 平成23年度より全小学校において実施しており、一人当たり平均むし歯数が減少する成果が表れている。</p> <p>○ 安全情報を迅速に流すことにより、児童・生徒・園児の安全が確保できた。</p> <p>○ 的確な指導と判断により、重症化や長期化が防げ、校内、</p>	
--	--	---	--

	進した。	学級内での流行が減少した。	
<p>(4) 学校管理（危機管理含む）の向上</p> <p>校園長主導の下、地域に開かれ信頼される学校づくりを目指した学校経営の取組みを進める。</p>	<p>① 管理職会議 校園長会議10回、教頭会議3回開催し、町教育方針の徹底を図った。</p> <p>② 学校管理 日常的な防犯対策や情報管理の徹底を図った。</p>	<p>○ 校園長会議及び教頭会議を開催したことで教育委員会としての方針を徹底できた。</p> <p>○ 学校管理の徹底が図れた。</p> <p>○ 個人情報等の保護に努めた。</p>	A

2 学力充実・個性伸長

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学習指導の徹底</p> <p>知識・理解はもとより、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを育成するため、個に応じた指導方法の工夫改善に努める。また、その達成状況を評価・検証し、学習指導に努める。</p>	<p>① 学校・園計画訪問 学校教育指導主事により、5校（和知小、丹波ひかり小、和知中蒲生野中、竹野小）で実施した。</p> <p>② 学力に関わる学校訪問 全ての学校・園で年2回の訪問指導を実施した。</p> <p>③ 学力向上対策会議の立ち上げ 教育委員会と学校現場が協力して学力向上に関わる様々な方策の検討及び発信を行った。</p> <p>④ 中学校ブロック別研修会の立ち上げ 授業を中心にした研修会を各ブロック年間2回行った。</p> <p>⑤ 学力診断テスト等による学力実態の把握 ・全国学力・学習調査（小6・中3）へ、全学校が参加した。 ・京都府学力診断テスト（小4・中1・中2）を実施した。</p>	<p>○ 学校・園の実態・課題に即した教育課程を編成・実施できた。</p> <p>○ すべての小・中学校で授業時数の確保ができた。</p> <p>○ 学校・園の学力向上推進計画の見直しの機会となった。</p> <p>○ 学校現場との連携ができた。</p> <p>○ 幼・小・中の教員が授業を通して研修を進めることにより、連携が図られるようになった。</p> <p>○ 各種テストの結果、児童・生徒の学力実態を把握するとともに、個に応じた指導を進める手立てにすることができた。</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で標準学力調査(国語・算数)を実施した。 ・全中学校で学力診断テストを実施した。 ・全小中学校でQUテスト(※)を実施した。(小学校は4年生以上) ・町独自で小学校算数診断テストを作成し、毎学期実施した。 (※) 一人一人についての理解と対応方法、学級集団の現状と今後の対応方法を把握するための心理テスト。 <p>⑥ 教務主任会議 「算数科診断テスト」「授業づくりの基礎・基本」の作成を行った。</p> <p>⑦ 授業力アップ講座 若手教員の指導力の向上のために年間5回シリーズで講座を開いた。</p> <p>⑧ 中学校英語科の公開授業研究会を実施した。</p> <p>⑨ 中学校1年生集中基礎学習「振り返りスタディ」事業、中2学力アップ集中講座、中学校全学年「チャレンジ学習事業」を実施した。</p> <p>⑩ 校内研修の充実のため、指導主事による要請訪問を実施した。</p> <p>⑪ 教育実践推進校等の実践発表を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都丹波の研究指定校 蒲生野中学校 (公開授業研究会 2回) 瑞穂小学校 ・学力向上システム開発校 	<p>○ 小学校で継続実施している町独自の学力調査は、経年比較できるため参考となった。</p> <p>● 各小・中学校学力調査結果を基に、さらに授業改善、学力向上を図る必要がある。</p> <p>○ 「授業づくり」に関わる提案を行うことができたが各校で具現化するまでにはいかなかった。</p> <p>○ 講義2回、授業にむけての共同研究、公開授業、実践発表などを行った。受講者は意欲的であった。</p> <p>○ 基礎的な学力の向上と定着が図れた。</p> <p>○ 各校の課題に関わって助言することができた。</p> <p>○ 授業改善、小・中連携等の研修を深めることができた。</p>
--	---	--

	<p>丹波ひかり小学校 (研究発表会) 下山小学校 (研究発表会)</p> <p>⑫ 竹野小学校で、京都美術工芸大学とのパートナースクール事業を実施した。</p> <p>⑬ 町単費支援員等を配置した。 学習支援員等：小学校 11人 中学校 10人 外国語支援員：1人</p> <p>⑭ 学校図書の充実及び全小中学校に読書指導員(8人)を配置した。</p> <p>⑮ 小学校外国語活動の実施にあたり、中学校英語担当が小学校で指導するなど、小・中の連携を図った。</p>	<p>○ 大学との連携と専門的な指導により、美術・工芸への関心を高めることができた。</p> <p>○ 町単費支援員等の配置によるきめ細かな支援により学習の定着等が図れた。</p> <p>○ 読書指導員の配置により、児童・生徒の読書意欲の向上等が図れた。</p> <p>○ 町内小学校において外国語活動が実施でき、中学校での授業への接続的な取り組みが実施できた。</p>	
<p>(2) 進路指導の充実</p> <p>児童生徒が自らの生き方を考え、将来を展望できるよう教育活動全体を通して、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進する。</p>	<p>① 進路希望調査等の実施 中学3年生を対象に学期毎の進路希望調査及び学力実態調査を実施し、生徒の状況把握に努めた。</p> <p>② 体験学習の実施 望ましい職業観や勤労観を身に付けるため、全小学校(4年生)及び中学校(2年生)で体験学習を実施した。</p> <p>③ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費・学校給食費等を支給し、安定した就学を保障するための支援を行った。 小学校 91人、中学校 88人</p>	<p>○ 適切な情報提供を行うことで、進路希望が実現した。高校等への進学率は100%。(118人)</p> <p>● 将来を見据えた進路指導を深めることが必要である。</p> <p>● 受入事業所の確保が必要である。</p> <p>○ ニーズにあった就学援助を行うため、認定基準を見直す(平成23年度)など、対象範囲を拡充し運用している。</p>	B

	<p>④ 経済的理由により就学困難な高校生・大学生に対し育英資金を支給した。 大学生 16人、高校生 8人</p>	<p>○ 勉学意識が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な高校生及び大学生の進路実現につながった。</p>	
<p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、交流及び共同学習の推進を図る。</p> <p>支援を要する児童・生徒を的確に把握し、関係機関と連携しながら適切な就学指導に努める。</p>	<p>① 全小・中学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画作成実践状況及び教育支援計画作成状況の把握と助言を行った。</p> <p>② 町内3会場において「子ども交流会」を開催し、交流と共同学習を推進した。 [開催場所] ・下山小学校（蒲生野中学校ブロック） ・山村開発センター（瑞穂中学校ブロック） ・和知ふれあいセンター（和知中学校ブロック）</p> <p>③ 就学指導推進のため、町教育支援委員会及び特別支援教育コーディネーター会議を開催した。 (平成27年7月2日付けで、「京丹波町就学指導委員会」から「京丹波町教育支援委員会」に名称変更を行った。)</p> <p>④ 教育支援委員会便りの全戸配布を行った。</p>	<p>○ 全小・中学校において個別の指導計画作成のもとに実践化ができています。個別の教育支援計画が作成できました。</p> <p>● 通常の学級に在籍している支援を要する児童・生徒の個別の指導計画の充実・実践化が継続して必要である。</p> <p>○ 支援を必要とする子ども等との交流を通じて、相互理解を深めることができた。今後とも取り組みを継続していくために、より充実した交流内容について検討を進める。</p> <p>● 蒲生野中学校ブロックにおいては、暑さ（熱中症等）対策が必要である。</p> <p>○ 関係機関等との連携を強化し、就学後も含めた組織的・計画的、継続的な相談支援を推進する。</p> <p>○ 教育支援委員会便りの全戸配布により、子ども交流会や通級指導教室、特別支援に係る相談事業等について啓発することができた。</p>	<p>B</p>

	⑤ 丹波ひかり小学校において、通級指導教室を2学級開設している。	○ 教材備品の充実を進め、課題のある児童への指導環境がより充実した。	
<p>(4) 幼稚園教育の推進</p> <p>幼児の豊かな心身の発達を促すため、教育目標を明確にし、幼児の実態や地域社会の実態に即応した特色ある園づくりに努める。</p>	<p>① 特色ある園づくりとして、研究主題に基づく実践を推進する中で、保幼小中連携保育研究会や園評価事業等に取り組んだ。</p> <p>② 町全域で「もうすぐ1年生事業」に取り組み、保・幼・小の連携、接続を図った。</p>	<p>○ 保幼小中連携保育研究において、積極的に指導・支援ができた有意義な研究発表会が開催できた。</p> <p>○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び小学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、円滑な接続が図れた。</p> <p>○ すべての就学予定児を対象に実施し、保・幼・小の連携強化が図れた。</p> <p>○ 就学指導において、幼稚園、保育所の連携が図れた。</p>	A

3 人間性を育む教育

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>豊かな人間性を育む道徳教育を、教育活動全体を通じて推進し、児童生徒一人ひとりに確かな道徳的实践力を育成する。</p>	<p>① 道徳教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② 「道徳の時間」の充実に向け「私たちの道徳」「京の子ども明日へのとびら」等の資料活用について指導を行った。</p> <p>③ 道徳的实践力を培うため、体験を伴う教育活動を指導・推進した。</p>	<p>○ 各校において全体計画・年間指導計画が作成でき実践することができた。</p> <p>○ 各校とも授業で「私たちの道徳」「京の子ども明日へのとびら」を活用することにより年齢に応じた指導ができた。</p> <p>○ 特別活動・「総合的な学習の時間」等を活用した実践ができた。</p> <p>○ 学校・家庭・地域総がかりで育む心の教育を進めるため、保護者や住民対象の「道</p>	B

		徳」の公開授業が定着した。	
<p>(2) 人権教育の充実</p> <p>本町の人権教育方針を踏まえ、人権を尊重し、差別を許さない人権教育の推進を図る。</p>	<p>① 人権教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② 町内教職員を対象に人権教育研修会を開催した。(8/20)</p> <p>③ いじめ、体罰など基本的人権に関わる身近な問題に対応し、確かな人権感覚や指導力を養うことに努めた。</p> <p>④ 児童生徒に「いじめをなくそう！標語」を募集した。</p> <p>⑤ 京丹波町いじめ問題対策連絡協議会および京丹波町いじめ防止対策推進委員会を設置した。</p>	<p>○ 各校で実態・課題に対応した全体計画・年間指導計画を作成し、それに基づいた実践が図れた。</p> <p>○ 多くの教職員参加により充実した研修が実施できた。</p> <p>○ 各校において実態把握に努めるとともに、教職員研修の充実が図れた。</p> <p>○ 714 点の作品の応募があった。 (小 552 点・中 162 点)</p> <p>○ 京丹波町いじめ問題対策連絡協議会を 2 回 (10 月・2 月)、京丹波町いじめ防止対策推進委員会を 1 回 (2 月) 開催した。</p>	B
<p>(3) 生徒指導の推進</p> <p>児童・生徒を深く理解し、信頼関係に基づく温かい人間関係の育成に努めるとともに児童生徒が自らの課題を解決する意欲と実践力の育成に努める。</p> <p>子どもの変化や課題について早期発見に努め、きめ細かい指導を徹底する。</p>	<p>① 生徒指導月例報告を実施し、町内の小・中学校における生徒指導状況の把握に努めた。</p> <p>② 児童・生徒指導状況 平成 27 年度における問題事象 ・不登校：小学校・・・1 人 中学校・・・3 人 ・いじめの認知件数 小学校・・・145 人 (解消 145 人) 中学校・・・39 人 (解消 37 人)</p> <p>③ 生徒指導担当者会議、学力向上</p>	<p>○ 各校のきめ細かな取り組みの結果、南丹教育局管内のみならず府内で最も事象件数が少なかった。</p> <p>● 不登校児童・生徒への取り組みの中で、未然防止策や家庭との連携など、学校全体としての組織的、かつ継続的な取り組みが必要である。</p> <p>○ 担当者会議、実践交流会で</p>	B

	<p>実践交流会を開催し、各校の現状について意見交換を行った。</p> <p>④ 全小・中学校において非行防止教室を実施した。</p> <p>⑤ いじめ防止のための子ども意見発表会を開催(12/6)し、児童会・生徒会代表による「いじめをなくす京丹波町子ども宣言」を行った。</p>	<p>児童・生徒の課題が明らかになり、各校の児童・生徒の指導に活かすことができた。</p> <p>○ 児童・生徒の意識向上を図ることができた。</p> <p>○ 子どもたちによる主体的な「子ども宣言」により、今後の取り組みの指針を得ることができた。</p>	
<p>(4) 文化・スポーツの推進</p> <p>芸術文化活動に親しむ態度、心情を育てるとともに、地域社会との連携を図る。また、運動することの楽しさや喜びを味わうとともに各種大会への参加を促す。</p>	<p>① ブロックごと(3地区)に、町外から招聘した劇団等による芸術鑑賞を実施した。</p> <p>② 地域に根ざした伝統文化にふれ、継承する心を育てる取り組みを行った。</p> <p>③ 南丹地区及び南・船地区の小学生駅伝に参加した。</p> <p>④ 中学校クラブにおいて、専門性の高い指導を行う取り組みを実施した。 クラブ指導員：体育系 2名 文科系 1名</p>	<p>○ 生の演劇等に触れることにより、豊かな心の醸成につながった。</p> <p>○ 太鼓や浄瑠璃などの伝統芸能に対する理解と継承意欲が高まった。</p> <p>○ 走力向上と仲間づくりが図れた。</p> <p>○ 全国大会等への出場や競技技術、意欲の向上につながった。(全国大会出場：蒲生野中男子ホッケー部)</p>	A

4 社会の変化に対応する教育

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 国際理解教育の充実</p> <p>わが国の文化と伝統を理解・尊重するとともに、ALT事業や国際交流事業等を活用し、諸外国の文化や伝</p>	<p>① 中学校にALT(2人)を配置し、外国語学習を推進した。併せて、小学校にALTや外国語支援員等を派遣し、国際理解教育を推進した。</p> <p>② 国際交流事業として、中学生のニュージーランド生徒派遣事業及</p>	<p>○ ALT等の配置により町内での英語教育や外国語活動が充実した。</p> <p>○ 中学校における国際理解を推進し、国際化・情報化時代</p>	A

<p>統を理解・尊重する態度を育成する。</p>	<p>びタイエリ・カレッジ校生徒受け入れ事業を実施した。</p>	<p>に対応できる人材の育成ができた。</p>	
<p>(2) 環境教育及び情報教育の推進</p> <p>環境問題に対する関心を高め、実践活動に結びつく態度を育成する。児童・生徒の発達段階に応じ、情報手段を主体的に活用する能力を育成するとともに情報モラルの指導に努める。</p>	<p>① 環境問題を「総合的な学習の時間」等で取組み、意識の向上に努めた。</p> <p>② 小中学校の情報教育担当者に対して、コンピュータセキュリティ及びホームページ運用についての情報提供を行った。</p> <p>③ 児童・生徒に対し、情報モラルの指導・助言を行った。</p>	<p>○ 各校におけるエコ活動を家庭や地域に発信できた。</p> <p>○ 危機管理能力の向上及びホームページの積極的な活用の推進ができた。</p> <p>○ 情報モラルの向上につながった。</p>	B
<p>(3) 土曜日を活用した教育の研究</p> <p>土曜日を活用した効果的な教育活動の実施に向けた研究を行う。</p>	<p>① 土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業（府指定事業）により、全小中学校（指定代表校：和知小学校）において土曜日を活用した取組みを行った。</p>	<p>○ 地域と連携した行事や、学力の補充などに取り組み、成果を得ることができた。</p>	A

5 教育環境の整備

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学校施設の整備促進</p> <p>安全・安心な教育環境を目指して施設整備等に取り組む。</p>	<p>① 幼稚園及び小中学校の施設及び備品について153件の修繕、改修を実施し、より良い教育環境及び安全・安心な施設整備に努めた。</p> <p>② 幼稚園及び中学校の普通教室すべてにエアコンの整備を行い、より良い学習環境を整えた。</p>	<p>○ 安全な教育環境の整備を推進した。</p> <p>● 設備・備品の老朽化に伴い多くの修繕が必要となっている。計画的な対応が必要である。</p> <p>[参考]</p> <p>平成24年度： 101件 平成25年度： 140件 平成26年度： 161件</p>	A

II 生涯学習

1 生涯学習・社会教育の振興

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1)「社会教育委員活動の充実」</p> <p>京丹波町の社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催を行う。</p> <p>また、教育委員会の諮問に応じ、研究調査を行い、意見を述べる。</p>	<p>社会教育委員 12名</p> <p>① 社会教育委員の会議 社会教育事業の諸計画立案等と委員独自事業に向けて協議した。 (3回開催 4/14、9/1、1/15)</p> <p>② その他会議等</p> <p>5/25 南丹地区社会教育委員連絡協議会役員会</p> <p>6/18 京都府社会教育委員連絡協議会総会</p> <p>6/25 南丹地区社会教育委員連絡協議会総会</p> <p>6/28 京都丹波いじめ・非行防止フォーラム</p> <p>8/27 南丹地区社会教育委員連絡協議会役員会</p> <p>9/4 近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)</p> <p>9/6 なんとん子育てフォーラム</p> <p>9/28 京都府社会教育委員連絡協議会役員会</p> <p>10/8～9 全国社会教育研究大会(大分大会)</p>	<p>○ 社会教育委員は、これまで委員定数12名に対して10名の委員で活動してきたが、女性委員を2名委嘱し定数どおりとしたほか、副代表2人制とした。</p> <p>● 社会教育委員の男女構成比としては、男性8名、女性4名で、今後、女性委員の構成比を高めていく必要がある。</p> <p>○ 町が実施する社会教育事業に対し、その計画・立案について指導、助言を行うと共に、京都府等が実施する研修会や研究大会に積極的に参加し、研鑽を深めた。</p>	<p>A</p>

	<p>10/23 南丹地区社会教育研究大会</p> <p>11/27 京都府社会教育研究大会</p> <p>12/6 いじめ防止のための子ども意見発表会</p> <p>1/22 須知区防犯カメラ設置式典</p> <p>2/10 滋賀県高島市教育委員会訪問打ち合わせ</p> <p>2/24 滋賀県高島市教育委員会事務局訪問</p> <p>3/2 京都府社会教育委員連絡協議会役員会</p> <p>3/8 南丹地区社会教育委員連絡協議会役員会</p> <p>③ 子ども見守り活動</p> <p>5/16 丹波地区見守り活動打ち合わせ</p> <p>5/20 和知地区見守り活動打ち合わせ</p> <p>5/26 瑞穂地区見守り活動打ち合わせ</p> <p>◇丹波ひかり小学校 毎月 19 日</p> <p>◇竹野小学校 毎月 25 日</p> <p>◇下山小学校 毎月 5 日</p> <p>◇瑞穂小学校 毎月 10 日</p> <p>◇和知小学校 毎月 10 日</p>	<p>○ 人間関係の絆が希薄化して、様々な事件事故が発生する中、子どもたちの見守り活動に向け、平成 26 年度から学校訪問による現状把握等の準備を進め、平成 27 年度第 1 回社会教育委員会議では、京都府南丹警察署から防犯と交通安全の担当者を招いて事前講習を行い、各小学校月 1 回の見守り活動を実施した。その中で、地元ボランティア等との交流や現状把握もでき、実際に現場に立つことで通学状況についての一定の把握ができた。</p> <p>● 今後は、実践を通して得たものを学校現場にフィードバックするとともに、教育委員会への建議、提言等に取り組む必要がある。</p>	
--	---	---	--

<p>(2)「生涯学習の推進」</p> <p>町民の生涯学習の要望にこたえるため、学校教育機関や他の行政機関及び社会教育団体等との連携を図り、町内の教育施設や教育資源を活用し、生涯の各時期に応じた学習機会・内容の充実に努める。</p>	<p>① いきいき大学（高齢者講座） 「いきいき大学・ひまわり学園合同開講式・健康講座」「シルバーオリンピック」「人権映画会」「社会見学」「創作教室」「閉講式・防災講座・レクリエーション」（6講座開催） 学生数 50人 年間延べ参加者数 188人</p> <p>② ひまわり学園（障がい者講座） 「健康講座」「人権映画会」「社会体験学習」「人権講演会」「閉講式・防火・防災講座、レクリエーション」 5講座開催 学園生数 30人 年間延べ参加者数 110人（付添等含む）</p> <p>③ 人権啓発推進事業 ・8/24 町人権啓発推進協議会総会 20人 ・10/19～21 人権学習説明会（人権学習推進委員、人推協委員）58人 ・8/29 人権強調月間街頭啓発人権映画会「くちびるに歌を」山村開発センターみずほ 約230人 ・人推協だより「かけはし」発行（第16号、第17号） ・11/24 南丹市人権教育・啓発推進協議会との交流研修 ・12/5 人権講演会 121人 「明日ある君へ ～知覧</p>	<p>○「いつでも、だれでも、どこでも」学ぶことができる機会づくりの提供として、高齢者、障がい者、世代間などの対象者別課題に対応した講座や教室を開催することができた。</p> <p>○ いきいき大学について、高齢者が楽しく交流を深めながら学習できる場を設けることができた。</p> <p>○ ひまわり学園については、各種講座等において、参加者の希望も取り入れつつ、互いを大切に、励ましあって、楽しく学ぶことができた。</p> <p>○ 各講座（教室）とも、受講者から継続要望が出ている。</p> <p>● 各事業の開催日について、町部局とも十分に調整を図る必要がある。</p> <p>○ 人権啓発推進事業は、人権啓発推進協議会や町部局並びに京都府と連携して研修会や映画会等を開催することができた。</p> <p>○ 人権学習推進委員研修会において、地域の人権学習推進委員に対し、参加型研修会の提案を行うことにより、地域での研修の持ち方に変化が見られるとともに、自主研修開催実績も前年度を2団体、115人上回る54団体、1,203人と少しずつだが着実な伸びを認めることができた。</p>	<p>B</p>
---	---	--	----------

	<p>特攻物語〜」 講師 三代目桂春蝶 人権強調月間街頭啓発 ・2/23 人推協委員管外研修（舳松人権歴史館／堺市） 12人 ・人権擁護施策推進南丹京丹波実行委員会設立総会（2/6） ・各区・自治会・団体等自主研修 54団体 1,203人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一方、研修の実施状況としては、自主研修を実施しているところとしていないところの二分化、固定化が見られ、さらなる拡大のためには、研修サポーターの設置等、支援体制の構築が必要。 ○ 人権啓発推進協議会だより「かけはし」の定期発行ができ、情報を周知するとともに、誌上により人権啓発を行うことができた。 ○ 南丹市人権教育・啓発推進協議会との発の交流研修を開催することができた。 ○ 人権擁護施策推進南丹京丹波実行委員会に加盟した。 	
<p>(3)「社会教育団体等の育成」 社会教育団体や公民館サークル登録団体、その他のグループによる自主的な活動、新たな活動の立ち上げ等を支援・促進する。</p>	<p>① 公民館事業 ・公民館サークル登録団体及び文化協会加盟団体の活動促進・支援のため、施設充実と使用料減免を行い、利用促進を図った。 中央公民館 利用数延 500 団体 桧山公民館 利用数延 218 団体 梅田公民館 利用数延 111 団体 三ノ宮公民館 利用数延 71 団体 質美公民館 利用数延 72 団体 和知ふれあいセンター 利用数延 226 団体 和知生涯学習センター 利用数延 12 団体</p> <p>② 公民館地域活動事業 瑞穂地域の4公民館で独自の生涯学習事業やサークル活動を行い地域の交流・文化振興等を図るた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館や社会教育施設を拠点として、自発的に展開されている文化協会加盟団体や公民館サークル登録団体及び社会教育団体の支援を行うことにより、活動の促進が図れた。 ○ 公民館地域活動事業の内容について、委託契約と照らし合わせ事業確認を行った。 	<p>B</p>

	<p>めの支援及び助言を行った。</p> <p>【松山公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎教室鑑賞ツアー 5月 ・社会見学会 6月 ・親子ペアボウリング大会 7月 ・みずほ夕涼み大会 8月 ・敬老会 9月 ・松山地区体育大会 10月 ・松山地区を歩こう会 11月 ・親子料理教室 (瑞穂地区4館合同事業) 12月 ・年越しイルミネーション 12月～1月 ・芸術鑑賞ツアー 1月 <p>【梅田公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会見学会 7月 ・納涼大会 8月 ・梅田地区運動会 10月 ・親子料理教室 (瑞穂地区4館合同事業) 12月 ・料理教室(男性料理教室) 12月 <p>【三ノ宮公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバレーボール大会 6月 ・社会見学会 7月 ・泥んこバレーボール大会 7月 ・三ノ宮地区敬老会 9月 ・三ノ宮地区運動会 10月 ・三ノ宮ふれあい祭り 11月 ・親子料理教室 (瑞穂地区4館合同事業) 12月 <p>【質美公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会見学会 6月 ・グラウンド・ゴルフ大会 7月 ・食育教室 7月 ・真夏の夕べ 8月 ・高齢者学級：人権研修会 8月 ・高齢者学級： 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 瑞穂地域各公民館で開催した公民館地域活動事業は、地域に密着し、多世代が学び交流するという生涯学習事業としての展開ができた。 ○ 4館合同の事業を開催し連携を図ることができた。 ● 瑞穂地域の公民館地域活動事業に関して、地域振興団体等との連携が進んでいるが、町全体で今後の有り方について検討する必要がある。 	
--	--	--	--

	<p>グウンド・ゴルフ大会 8月</p> <p>・質美地区運動会 10月</p> <p>・ふれあいまつり 11月</p> <p>・親子料理教室 (瑞穂地区4館合同事業) 12月</p> <p>③ 社会教育団体等育成事業 京丹波町体育協会、京丹波町女性の会、京丹波PTA連絡協議会等9団体に、補助金を交付等の支援及び助言を行った。</p>	<p>○ 社会教育団体に補助金交付や助言を行うことにより活動の促進が図れた。</p>	
<p>(4)「図書活動の充実」</p> <p>多様な生涯学習のニーズに対応できるよう公民館設置の各図書室(6箇所)における蔵書・資料および運営の充実により利用促進を図るとともにボランティア団体(読み聞かせ等)の活動を支援する。</p>	<p>① 公民館図書活動事業</p> <p>町内6図書室開室</p> <p>中央公民館図書室 利用者数 延3,274人 貸出冊数 12,072冊</p> <p>和知ふれあいセンター図書室 利用者数 延1,252人 貸出冊数 4,015冊</p> <p>山村開発センター図書室 利用者数 延968人 貸出冊数 2,320冊</p> <p>梅田公民館図書室 利用者数 延91人 貸出冊数 240冊</p> <p>三ノ宮公民館図書室 利用者数 延146人 貸出冊数 398冊</p> <p>質美公民館図書室 利用者数 延222人 貸出冊数 648冊</p>	<p>○ 6図書室とも、利用者の希望を一定考慮した蔵書・資料の充実が図れた。</p> <p>○ 公民館ごとの図書室の開室により、地域に根ざした図書活動事業が展開できた。</p> <p>● 図書室によっては、開室が月4回のところがあり、利用者のニーズに答えられていないことがある。</p> <p>● 中央公民館図書室には図書検索システムが導入されているが、今後の6図書室ネットワーク化について、運営面も含めて引き続き検討が必要である。</p>	B

2 文化の振興と文化財保護

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1)「文化の振興」</p> <p>生活に潤いと喜びをもたらし、豊かな人間</p>	<p>① 文化協会活動支援事業</p> <p>「京丹波町文化祭」 (展示の部)</p> <p>開催日/11月7日～9日</p>	<p>● 京丹波町文化祭は計画どおり開催できたが、文化協会の運営に関わって不適切な事務処理があり、住民や関係者に</p>	C

<p>性をはぐくむため、地域の自然・文化・歴史などを深く理解し、伝統文化・遺産を守り、継承発展に努める。</p> <p>また、優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに京丹波町文化協会や文化団体の活動を支援・促進する。</p>	<p>場 所／山村開発センターみずほ 出展者／11 団体 123 人 作品数／350 点 来場者／400 人 〈ステージの部〉 開催日／1 1 月 8 日 場 所／和知ふれあいセンター 出演者／21 団体 163 人 来場者／300 人</p> <p>② ふるさと体験資料館運営事業 ふるさと体験資料館運営委員（8人）により、本町に伝わる生活様式・民具の生活文化資源の保存・活用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと人形展」開催（4/2～4/6） 参加者数 448 人 ・「布ぞうりづくり体験」（8/8・9） 参加者数 57 人 ・「しめ縄づくり体験会」（12/21） 参加者数 80 人 <p>③ 平成27年京丹波町文化賞 会場：山村開発センターみずほ 内容：文化賞2人 文化功労賞4人、1団体 輝き賞11人、1団体 町民に文化の広がりを周知することにより、継続的な文化活動を推進した。</p>	<p>多大の不信感を与えた。文化協会へのサポートのあり方について課題を残した。</p> <p>○ 各種体験会が世代間・地域間交流の場として大きな成果があった。</p> <p>○ 文化賞の表彰により、町民の文化に対する意欲、関心を高め、郷土愛の涵養を図ることができた。</p>	
--	---	---	--

<p>(2)「文化財の保護」</p> <p>伝統文化の保存・継承活動を支援し、次代へと継承する。</p> <p>また、数多く存在する歴史的・文化的資産等の貴重な地域資源は、調査・保護対策を進め大切に保存するとともに文化教育、交流活動に積極的な活用を図る。</p>	<p>文化財の現状</p> <p>国指定重要文化財 7件 府指定・登録・決定文化財 26件 町指定文化財 47件</p> <p>① 文化財保護 町内文化財防火査察</p> <p>② 和知民芸保存会・丹波音頭愛好会活動支援</p> <p>③ 子ども和知太鼓教室の開催支援</p> <p>④ 社寺等文化資料保全補助事業 ・藤森神社(広野) 本殿覆屋壁板等修繕</p>	<p>○ 文化財防火査察の実施により、防火意識が向上した。</p> <p>○ 伝統文化継承団体の支援を行うことにより、伝統文化の保存と後継者の育成及び文化に触れる機会づくりを推進した。</p> <p>○ 子ども和知太鼓教室を全町対象として広く募集を行い、教室の継続を推進できた。</p> <p>○ 京都府の文化財補助事業に併せて、町として支援を行い、文化財の一層の保全が推進できた。</p>	<p>B</p>
---	---	---	----------

3 青少年健全育成

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1)「育成事業の推進・団体活動支援」</p> <p>学校・家庭・地域社会・社会教育団体が連携して、豊かな感性や相互理解を大切にする心を育てるための社会参加活動、体験活動・交流活動の推進を行い家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成に努める。</p>	<p>① 青少年育成事業</p> <p>京丹波町青少年育成協会活動への支援</p> <p>・総会(6/29) 18人</p> <p>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発(7/3)</p> <p>・京たんば花火大会パトロール(8/5)</p> <p>・みずほ夕涼み大会パトロール(8/16)</p> <p>・わちふるさと祭りパトロール(8/22)</p> <p>・「子育て講演会」(9/13) 69人 場所/山村開発センターみずほ</p>	<p>○ 事業を通じて青少年と地域住民とのふれあいや、親子の語らいの場と子育てに係る共通の相談場所の提供ができた。</p> <p>○ 地域住民に対し、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年を見守ることの大切さを啓発できた。</p> <p>○ 3地区の夏祭りのパトロールを行い、各地区の子どもの様子を確認することができた。</p>	<p>B</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発(11/8) ・クリスマス映画会 (12/19) 場所／山村開発センターみずほ 親子で楽しむ体験参加型の音楽会と映画上映 244人 <p>② 子ども合唱団活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動回数 34回 団員数 12人、指導者 2人 ・定期練習 月3回 ・成人式等での発表 ・研修(童謡唱歌ワークショップ) <p>③ 京丹波町成人式開催事業(1/10)</p> <p>対象者数 157人 参加者数 118人</p>	<p>○ 音楽を通じた子どもの情操教育を主眼とし、子どもの発達状況に合わせ、個性を伸ばす指導を行う一方、成人式等における発表により世代間交流を図り、夢や希望、子どもを守り育てる心の大切さ等を醸成する精力的な活動となった。</p>	
<p>(2) 放課後児童対策の充実</p> <p>地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安心して、健やかに育まれるよう、児童クラブ等の充実を図るとともに、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施する。</p>	<p>① 放課後児童クラブの実施 町内3箇所で開催(指導員は毎日2人以上で対応) 開設日数 延241日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのび児童クラブ1組(丹波) 登録児童数(年度末)33人 指導員4人(通常は2~3名で対応) ・のびのび児童クラブ2組(瑞穂) 登録児童数(年度末)41人 指導員6人(通常は3名で対応) ・のびのび児童クラブ3組(和知) 登録児童数(年度末)17人 指導員6人(通常は2名で対応) <p>② 京のまなび教室推進事業 町内2地域2教室開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桧山わいわいクラブ お菓子づくり、ペットボトルロケットづくり、凧づくり、登山など自然体験活動他 開催回数 8回 	<p>○ 集団生活の中で健全な育成が図れた。</p> <p>● 意欲的な指導員活動により運営できているが、体制面、施設面で課題を抱えている。</p> <p>○ 全学年を対象とした運営ができた。</p> <p>○ 利用が増加する夏休み中に指導員を増員することにより、受け入れ体制を強化できた。</p> <p>○ 主に土曜日に、子どもたちが継続してスポーツや文化活動など様々な体験を行える居場所づくりとして、町内2箇所で開催した。安心して子どもが参加できる機会として、地域の特色を活かした活動が展開できた。</p>	A

	<p>参加者数 延 53 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあいサタデークラブ 手作り教室（木工、歳時記にあわせた折り紙、七夕飾り、アイロンビーズ、お雛様飾り等） 35 回開催 参加者数 延 223 人 	<p>○ 通年の取組みにより定着してきている。地道に子どもの居場所づくりを進める中で、その日の子どもの状態にあわせ、遊び学ぶ自然な運営が参加人数の増加に繋がっている。</p>	
<p>(3) 学校支援対策の推進</p> <p>未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校・家庭及び地域住民が、地域全体で子供たちを育むため学校や子供たちを支援する。</p>	<p>① 学校支援地域本部事業</p> <p>[和知小学校]</p> <p>地域の方が無理のない範囲で楽しみながら学習活動を支援することをモットーとしている。 学習支援部…月や星の観察会、稲作、戦時中の聞き取り学習 栽培支援部…花壇の管理 読書支援部…毎週火曜日に「読み聞かせ」 食育支援部…食生活改善推進委員による調理実習</p> <p>[下山小学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校の合同運動会 丹波八坂太鼓の指導 登下校指導（毎日） 読み聞かせ（週 1 回） 	<p>○ 学習の内容の広がりや深みのある学習ができるようになった。</p> <p>○ 学校と地域の結びつきが強くなった。学校の地域貢献、地域の学校貢献という両面の中で、豊かな人間関係作りが構築されてきた。</p> <p>● 学校間の情報交換と交流により、一層の充実を図る。</p>	B

4 競技・生涯スポーツ

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 「スポーツ・レクリエーション活動の推進」</p> <p>健康で豊かな生活を育むため、年齢や体力、目的に応じていつで</p>	<p>① 大会・教室の開催 体育協会連携事業 <u>地域対抗スポーツ交流大会</u> グラウンド・ゴルフ大会 (6/14) 190 人 ソフトボール大会 (9/6) 中止</p>	<p>○ 京丹波町体育協会をはじめ各関係機関との連携を密にして、町競技として位置づけられているホッケー・カヌーも取り入れながら、子どもから高齢者まで生涯スポーツの振興を積極的に進めることがで</p>	B

<p>も、どこでも主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツの推進に努める。</p> <p>また、関係機関、総合型地域スポーツクラブを含む各種団体と連携を図りながら積極的にスポーツ活動を推進するとともに、指導者の養成や団体の自主的な活動を支援・促進する。</p>	<p>ゲートボール大会 (9/27) 72人</p> <p>ソフトバレーボール大会 (11/15) 109人</p> <p>卓球大会 (1/24) 89人</p> <p><u>種目別スポーツ交流大会</u></p> <p>軟式野球大会 (5/24) 107人</p> <p>ゴルフ大会 (7/20) 63人</p> <p>弓道教室〔8回〕 (8月～9月) 延べ25人</p> <p>ボウリング大会 (8/20) 57人</p> <p>ペタンク大会 (8/28) 27人</p> <p>パークゴルフ大会 (11/29) 56人</p> <p>駅伝競走大会 (12/13) 245人</p> <p>② スポーツ推進委員会活動事業</p> <p>テニス教室〔5回〕 (5/22～6/26) 延べ83人</p> <p>ホッケー教室〔6回〕 (6月～12月) 延べ360人</p> <p>シルバーオリンピック (6/20) 35人</p> <p>スキー・スノーボード教室 (1/30) 参加者 98人 スタッフ 32人</p> <p>府協議会・南丹協議会事業の実施。カヌー教室における指導。</p> <p>③ 海洋センター活動事業</p> <p>カヌー教室〔3回(内1回中止)〕(7/18～9/5) 延べ78人</p> <p>④ 京丹波町スポーツ賞表彰式典</p>	<p>きた。</p> <p>● 地域対抗スポーツ交流大会への参加地域が偏っている。</p> <p>○ 各地区体育委員によって、企画された地域行事など開催されており、委員に積極的に活動いただけている。</p> <p>○ 体育協会に新たにパークゴルフクラブが加盟された。新たに競技種目が増えたことによって、町内の生涯スポーツの振興に繋がって欲しい。</p> <p>○ 実施時期や実施内容の再点検を行い、実施内容の一層の充実を図る。</p> <p>○ スポーツ賞の表彰により、</p>	
--	---	---	--

	<p>町民スポーツの広がりを周知することにより継続的な生涯スポーツを推進する。(3/19) (表彰者数 4団体、26個人)</p> <p>⑤ 総合型地域スポーツクラブ活動支援 運動施設使用料減免による会場の提供を行う。意見交流会の開催。 (〔 〕は発足年) 京丹波町スポーツクラブ [H25.4] 会員数 48人 丹波スポーツクラブ [H19.2] 会員数 57人 桧山わいわいクラブ [H15.6] 会員数 78人 さんさんクラブ [H15.11] 会員数 30人 和知スポーツクラブ [H17.4] 会員数 18人 質美スポーツクラブかがやき [H15.8] 活動休止 梅田げんき村 [H16.3] 活動休止</p> <p>⑥ 京丹波町スポーツ少年団活動支援 ・運動施設使用料減免による会場の提供を行う。</p> <p>⑦ 京丹波町スポーツ少年団による震災支援事業の実施。 ・須知高校並びに社会教育委員の協力を得て、ジャガイモを栽培し、双葉町避難所及び仮設住宅に届けた。</p>	<p>スポーツに対する意欲関心を高め競技力の向上が図れた。</p> <p>○ 地域の実情や課題克服に向けた支援ができた。</p> <p>● クラブ活動が困難になり、活動を休止しているクラブがある等、今後の取り組みについての検討が必要である。</p> <p>○ スポーツ少年団と連携し団員の交流活動を活発に展開することができた。また、リーダー組織の育成のための取り組みを行った。</p> <p>● 今日的課題に応じた指導者の指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>○ スポーツ少年団団員が、自分たちでできる支援の取り組みを進めた。</p>	
--	---	---	--

	<p>植え付け (4/11) 約 126 人 収穫 (7/11) 約 198 人 袋詰め (7/25) 約 137 人</p>		
<p>(2)「スポーツ施設の活用と整備」</p> <p>社会体育施設の維持管理を行うとともに学校施設のグラウンド・体育館の一般開放を進め、町民が利用しやすい施設として充実させる。</p>	<p>社会体育施設の維持管理と利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設〔17施設（プール7、グラウンド4、体育館等5）〕 使用回数 延べ703回 使用者数 延べ16,018人 ・和知B&G海洋センター〔2施設（プール・艇庫）〕 使用回数 延べ228回 使用者数 延べ3,312人 ※上屋シート張替等の改修工事を実施した。 ・瑞穂B&G海洋センター（指定管理）〔3施設（プール・武道場・体育館）〕 使用回数 延べ764回 使用者数 延べ7,069人 ・学校施設〔16施設（グラウンド6、体育館等10）〕 使用回数 延べ1,290回 使用者数 延べ20,410人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 突発的な修繕に対応し、利用者の安全で使いやすい環境整備が図れた。 ● 各社会体育施設とも老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増加し、突発的な故障も多発している。プールにおいては大規模な修繕が発生した場合は、利用者数から鑑みた場合、検討が必要である。 ○ カヌークラブハウス利用の問い合わせが増加傾向にあるなど、カヌーが普及している。 ● カヌー艇貸出において、初心者が利用する場合の指導者が不足しているため、今後、指導者の育成、増員が必要である。 	B

8 平成27年度の教育委員会会議・教育委員活動の総括

(1) 教育委員会会議について

教育委員会の機能強化や町教育行政の活性化を目指し、定例会等において、6名の委員それぞれが持つ専門性、かつ住民・保護者の視点で、町教育における課題や国・府の教育に関わる動向について、活発な意見交換を行った。

今後も機会をとらえて、本町教育における課題等について積極的な検討、議論を行い、より良い教育環境の整備に取り組む。

(2) 教育委員研修について

教育委員の研修については、京都府及び南丹地区の教育委員連絡協議会主催の研修、近畿地区研修会等に積極的に参加し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う制度改正についての理解を深めるなど、教育委員としての資質の向上に努めた。

今後も、定例会等の会議や学校訪問を通じて顕在化した問題点を認識した上で、各種研修会への参加や勉強会の実施に取り組む。

(3) 学校等の実態把握について

委員全員による学校訪問等により現状を把握する中で、近年の社会経済情勢の変化や保護者の価値観の多様化が、幼児・児童生徒の実態に影響を与えている現状を把握し、より良い教育行政を推進するために、各学校・幼稚園との連携を強化した。

また、全国的な問題となっているいじめ、体罰、通学時の安全対策、及び学校・幼稚園休業中の安全対策についても、本町の状況について把握を行うとともに、各学校長・幼稚園長と連携を図りながら、的確な判断と迅速な対応により、幼児・児童生徒の安全確保に努めた。

(4) 社会教育の推進について

多様なニーズに対応するため、各種社会教育団体を中心として積極的な取り組みが進められているが、近年においては、少子高齢化や社会経済情勢の変化に伴い、指導者の不足や組織会員の減少等の課題が生じている。

今後は、有識者や関係団体等と連携を図りながら、文化・スポーツ両分野において、指導者の育成と団体運営の支援に努めるとともに、ケーブルテレビやホームページを活用した積極的な情報発信を実施することにより、更なる事業の活性化を推進する必要がある。